

平成 25 年度第 2 回宮城県救急医療協議会における主な御意見

◎ 一次・二次・三次救急の機能分担と連携体制

- 仙台市において二次医療機関で輪番制参加機関が少ない。
- 夜間・休日対応をする医療機関が少ない。三次救急医療機関又は一部の二次救急医療機関への救急搬送が集中している。
- 高齢者の搬送が増加しており、入院率が上昇している。
- 集中治療を要さずとも、長期間入院するケースもある。
- ターミナルケアを含めた地域の包括ケア体制をどのようにしていくかを考えなければいけない。

◎ 救急搬送実施基準の検証

- 受入困難事案の定義を見直さなければならない。
- 受入困難事案について、具体的なルールを検討して欲しい。
- 受入困難事案への補助として、8,870円/1件では、インセンティブにならないのではないか。